

# マージン率等に係る情報提供

株式会社谷口美装

許可番号 派16-300259

【派遣労働者の数】	4人 (令和6年3月31日現在)
【派遣先の数】	1事業所 (令和6年3月31日現在)
【マージン率】	<p>36.9% (令和5年度)</p> <p>▶計算式 <math>(\text{労働者派遣に関する料金の平均額}) - (\text{派遣労働者の賃金額の平均額}) \div (\text{労働者派遣に関する料金の平均額})</math></p> <p>* 小数点第2位を四捨五入</p> <p>マージンには、以下の費用などが含まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>▶派遣会社が負担する社会保険料</li><li>▶派遣会社が負担する雇用保険料・労災保険料</li><li>▶派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に関する負担分</li><li>▶派遣会社での教育訓練費・福利厚生費</li><li>▶営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる正社員の人件費</li><li>▶交通費</li><li>▶営業利益</li></ul>
【労働者派遣に関する料金の平均額】	▶1日8時間当たり 15,763円/日 (令和5年度)
【派遣労働者の賃金額の平均額】	▶1日8時間当たり 9,952円/日 (令和5年度)
【法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別】	<p>▶労使協定を締結の有無 有</p> <p>▶労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者</p> <p>▶労使協定の有効期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日</p>
【キャリアアップに資する教育訓練に関する事項(教育訓練計画)】	新入社員研修、作業時研修、作業改善研修、工程管理研修、リーダー研修
【キャリアコンサルティング相談窓口】	<p>▶相談窓口 谷口美装本社</p> <p>▶連絡先 0765-84-8989</p>

令和6年3月31日更新